

工場及び指定作業場の新規設置及び変更に係る名簿【都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第2条第7号及び同条第8号関係】

※年度内に届出を受け付けた事業場については、翌月に更新となりますが、前月に届出が無い場合、更新日のみが変わります。

1. 工場、指定作業場新設事業場

届出年月日※1	所在地	名称	業種又は種類※2	工:工場 指:指定作業場	申請要 旨
令和8年5月11日	神宮前2-6（以下未定）	（仮称）神宮前2丁目計画	自動車駐車場（16台）	指	設置
令和8年6月4日	笹塚2-12-1	Shirofuwa Laundry & CAFÉ 笹塚北	洗濯施設を有する事業場	指	設置

※1 事業場が工場の場合、認可年月日を記載しています。

※2 工場の業種又種類については、届出時の日本標準産業分類(中分類)を記載しています。

2. 工場、指定作業場廃止事業場

廃止届出年月日	所在地	名称	業種又は種類※2	作業内容	工:工場 指:指定作業場
廃止年月日					
令和8年6月10日	恵比寿2-4-5	（有）東洋プレス工業	輸送用機械器具製造業	自動車部品製造	工
令和8年6月10日					

3. 工場、指定作業場氏名等変更

届出年月日	所在地	名称	変更後	工:工場 指:指定作業場
令和8年4月21日	桜丘町26-1 セルリアンタワー東急内 B1	東急リネン・サプライ株式会社 渋谷営業所	東急リネン・サプライ 渋谷工場	工